

信頼される施工を提供するため、各種免許・技能の取得及び講習の受講を推奨しています。  
以下、取得済の免許・技能及び特別教育等

### 【技能講習】

車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削・解体)運転  
小型移動式クレーン運転  
玉掛け  
高所作業車運転  
不整地運搬車運転  
ガス溶接  
フォークリフト運転  
クレーン運転の業務

### 【作業主任者】

足場の組立て等作業主任者  
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者  
型枠支保工の組立て等作業主任者  
建物等の鉄骨組立て等作業主任者  
鋼橋架設等作業主任者  
コンクリ橋架設等作業主任者  
石綿作業主任者  
有機溶剤作業主任者  
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

### 【責任者】

職長・安全衛生責任者教育  
給水装置工事主任技術者  
下水排水設備工事責任技術者  
甲種火薬類取扱保安責任者  
ブロック塀診断士  
仮設資材管理者

### 【特別教育】

刈払機取扱作業  
振動工具取扱作業  
ローラー(締固め)の運転  
アーク溶接等の業務  
大径木伐木(チェーンソー)  
研削砥石取替え等の業務  
丸のこ取扱作業従事者  
ずい道等掘削作業  
立杭  
低圧電気取扱業務

### 【講習】

普通救命講習  
橋梁点検技術者講習  
登録解体工事講習  
道路除雪講習

### 【運転免許】

大型自動車運転免許  
大型特殊自動車運転免許